

第2回幌加内町議会臨時会 第1号

令和4年10月19日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - (1) 議長諸報告
    - ①行事関係報告
- 4 議案第50号 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第51号 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第52号 令和4年度幌加内町一般会計補正予算（第4号）
- 7 議案第53号 令和4年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○出席議員（ 8名）

議長	9番	小川雅昭君	1番	中川秀雄君
	2番	市村裕一君	3番	中南裕行君
	4番	藤井祐君	5番	稲見隆浩君
	6番	蔵前文彦君	8番	小関和明君

○欠席議員（ 1名）

副議長 7番 中村雅義君

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
副町	長	大野克彦君
総務課	長	中河滋登君
産業課	長	清原吉典君
建設課	長	宮田直樹君
住民課	長	山本久稔君
保健福祉課	長	加藤誠一君
地域振興室	長	新江和夫君
教育次	長	内山渉君

○出席事務局職員

事務局	長	蔵前裕幸君
書	記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は8名であります。  
定足数に達しておりますので、令和4年第2回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって6番 蔵前議員、8番 小関議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

◎日程第4 議案第50号 ～ 日程第5 議案第51号

- 議長（小川雅昭君） 日程第4、議案第50号 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件から、日程第5、議案第51号 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件までの2件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中川滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中川滋登君） （議案第 50 号・51 号朗読、議案資料、記載省略）

提案理由について、資料をご覧ください。本年 10 月 2 日に北海道の最低賃金が 31 円引き上げとなり 920 円。現行は 889 円となっています。この関係で本町のパートタイムの会計年度任用職員の報酬について、赤字となっている 1 号俸から 4 号俸、実際に該当する職員については 3 号俸まではこの対象者数がありますが、その方々が最大賃金の 920 円を下回ってしまう状況が生じました。10 月 1 日施行の部分については、まずは最低賃金こちらの方を併せて上げさせていただき条例を今回提案するものです。しかし、ご覧のように号俸的に 1 号俸から 5 号俸まで号俸が分かれており、それぞれ職務によって標準月額が違ってきています。その部分について、今回、920 円で統一しますので 10 月からその差がなくなってしまうような状態が生じてしまうことになります。このことについては、打ち合わせの段階でも理事者の方々と充分協議をしました。また、他の自治体の状況も十分調べたところです。あくまでも会計年度ということで、年度で契約をしている職員です。4 年度については、最低賃金を上回るかたちで 10 月 1 日から改正をさせていただきたい内容となっています。その後、来年 4 月 1 日からの標準月額については、最低の 1 号俸で時給が 920 円を上回るような給与体系で契約をさせていただきたいと考えています。その件については、また、3 月議会等で条例を提案させていただきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから順次、質疑を行います。  
はじめに、議案第 50 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 51 号について質疑ありませんか。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） 最低賃金の上昇に伴って給与を引き上げる事についての意義はありません。今ほどの課長の説明で、そうなってくるとパートタイム、フルタイムを含めて、パートタイムしかないと思いますが、それぞれ号俸が決まっています。今回の資料で見ると 1 級の 1 号俸から 4 号俸までが同じ賃金となる事になる。今の説明で多少ありましたが、今のそれぞれの経験級等々いろんな判断でこの差異がつけられていると思いますが、なくなってしまうわけです。ある意味、ちょっと不公平感があると思う。やり方としてはやはりこれを機会に給料表全体を見直すべきではないかと私は思うのです。来年の 4 月以降については、そのことも念頭に置いてあるとの事ですが、今回、給与表の全体の見直しに至らなかった理由は何であったのでしょうか。

○総務課長（中川滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中川滋登君） 重複しての説明になるかと思われませんが、あくまでも会計年度任用職

員でありますので4年度の1会計年度で契約をさせてもらっています。そのため10月1日から920円を上回るような、まずは改定をさせていただきますので、今ほど質問のありました結果的にはなってしまうのですが、その後、4月以降については、正職員についても人事院勧告等で法規法も変わってきます。12月の議会では遡って令和4年4月1日から法規法の改定等々もありますが、少し時間をいただいた中で来年の4月1日にはきちっとした形で号俸に差をつけた形で改正をさせていただきたいということで、他の自治体等々もそういう判断に至っている所がありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（小川雅昭君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから順次、討論を行います。

はじめに、議案第50号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

次に、議案第51号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから順次、採決を行います。

はじめに、議案第50号、幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号、幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第52号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議案第52号 令和4年度幌加内町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 52 号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明いたしますので 7 ページ、8 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 91 万 3,000 円の追加です。10 節、特別修繕料 91 万 3,000 円の追加、現在おりますこの議場の、排煙窓を開閉する器具が故障し、閉められなくなったため修理するものです。7 項 2 目、経済対策費 3,082 万 6,000 円の追加です。11 節、郵便料 60 万円の追加、18 節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金 2,330 万円の追加、町民生活支援クーポン券配付事業に係るものです。内容については、新型コロナウイルスの影響により、原油価格、物価高騰等に直面する町民生活の支援と低迷する町内経済の活性化を目的として、商工会が発行する町内の商工会加盟店で使用できるクーポン券を町民 1 人当たり 1 万 5,000 円分、高校生以下は 1 人当たり 3 万円を配付するものです。商工会からも、10 月に緊急経済対策の追加要望として受けておりますが、町内全般にわたる生活支援、景気回復を更に後押しをするため実施するものです。12 月 1 日に住民基本台帳に登録されている方を対象に 12 月中旬までに配布し、来年 2 月末までの使用期限とするものです。1 冊 1 万 5,000 円分のクーポン券 1,501 冊で 2,251 万 5,000 円のほか、印刷費、換金手数料等の事務費 78 万 5,000 円を含め 2,330 万円の補助金とし、11 節の郵便料は、クーポン券の郵送料であります。12 節、幌加内そばマーケティング事業委託料 100 万円の追加、6 月議会で補正計上しました、大山顧問が代表となる NPO 法人が実施する地場製品の販売促進事業において 9 月で契約が終了しましたが、更に 11 月、12 月においても関西地域のラジオを中心に情報発信をしてもらうため追加するものです。27 節、簡易水道事業特別会計操出金 592 万 6,000 円の追加、こちらもコロナの経済対策生活支援として、水道利用者の経済的負担を軽減するため、一般家庭、民間会社、個人営業の水道基本料とメーター貸付料の 11 月から 3 月までの 5 ヶ月分を減免するための財源として、繰出すものであります。この目につきましては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業を予定しております。6 目、価格高騰緊急支援給付金給付費 935 万 1,000 円の追加です。この目につきましては、9 月 20 日に閣議決定されました国の全額補助で予定しております「価格高騰緊急支援給付金事業」に係る給付金及び事務費を計上しております。住民税均等割非課税世帯等に対して、電力・ガス・食料品等の高騰の影響緩和のため 1 世帯当たり 5 万円を給付するものです。10 節、消耗品費 1 万円の追加、コピー用紙等。印刷費 1 万 6,000 円の追加、通知等の封筒印刷費。11 節、郵便料 5 万 4,000 円の追加、発送郵便料。公金取扱手数料 2 万 1,000 円の追加、給付金振込手数料。18 節、価格高騰緊急支援給付金 925 万円の追加、対象を 185 世帯と予定し、925 万円とするものです。7 款 1 項 2 目、観光費 33 万 9,000 円の追加です。9 月議会において補正計上しました、ユニヴァ・ジャパンと共同提案したワーケーション推進事業で企業と地域によるモデル実証事業に係るもので、事業内容の変更が生じたので補正するものです。8 節、費用弁償 27 万 8,000 円の減額、講師の費用弁償。普通旅費 16 万 2,000 円の減額、職員の旅費。回数の見直しにより減額するものです。10 節、印刷費 30 万円の減額、パンフレット等の印刷で内容変更により減額するものです。11 節、広告料 29 万 5,000 円の追加、ラジオ PR 回数の増で追加するものです。12 節、ワーケーション業務委託料 26 万 1,000 円の追加、コーディネート料の追加です。13 節、車借上料 23 万 8,000 円の追加、ワーケーション参加者用の車借上料。機器借上料 28 万 5,000 円の

追加、Wi-Fi の機器の借上料です。

歳入 5 ページ、6 ページをお願いします。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 1,026 万 2,000 円の減額です。1 節、地方交付税 1,026 万 2,000 円の減額収支の調整をここで行っております。13 款 2 項 1 目、民生費国庫補助金 935 万 1,000 円の追加です。1 節、価格高騰緊急支援給付金事業費補助金 925 万円の追加、価格高騰緊急支援給付金事務費補助金 10 万 1,000 円の追加、歳出、2 款 7 項 6 目の非課税世帯への給付金に係るものです。5 目、総務費国庫補助金 4,234 万円の追加です。1 節、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 4,234 万円の追加、既に収入された分を追加するものです。この交付金については、現在のところ更に 3,500 万円ほどの追加交付を見込んでおりますが、収入状況により追加計上させていただきます。

3 ページ、4 ページをお願いします。

事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 4,142 万 9,000 円を追加し、総額 43 億 5,004 万 4,000 円とするものです。以上で説明を終わりますが、「新型コロナウイルス感染症対策」も含め、いずれも早急な執行が必要となることから、今回提案させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。本件については、補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第 52 号、令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 7 議案第 53 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 7、議案第 53 号 令和 4 年度幌加内町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 53 号朗読、記載省略）

提案理由についてご説明します。先の議案第 52 号、令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算第 4

号、2 款の経済対策費、簡易水道事業特別会計繰出金でも説明があったとおり、新型コロナウイルス感染症における経済対策支援として、水道利用の経済負担を軽減するため一般家庭、民間会社、個人事業所などにおける水道基本料金及びメーター貸付料を本年 11 月から翌年 3 月まで 5 ヶ月間を減免するものです。繰出金の増額分に対して水道使用料またメーター貸付料を、それぞれ減額するものです。なお今回の補正については、歳入内における科目の組み換えのため、歳出の補正はありません。

事項別明細書、歳入から説明いたしますので 5 ページ、6 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目、水道使用料 489 万 6,000 円の減額です。1 節、水道使用料 489 万 6,000 円の減額。3 款 1 項 1 目、財産貸付収入 103 万円の減額です。1 節、メーター器貸付料 103 万円の減額。4 款 1 項 1 目、他会計繰入金 592 万 6,000 円の追加です。1 節、一般会計繰入金 592 万 6,000 円の追加。なお、減免の対象世帯は 675 件となっています。一般会計繰出金の元々の財源については、新型コロナウイルス感染症地方総務臨時交付金を財源とするものです。

3 ページ、4 ページをお願いします。

事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 0 円補正となり、総額を補正前の額と同額の 9,850 万 8,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。本件については、補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第 53 号、令和 4 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第 7 条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして議会を閉じます。  
令和4年第2回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 9時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年10月19日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員